

4 医 安 第 6 7 9 号
令 和 4 年 9 月 7 日

関 係 団 体 の 長 様

愛 知 県 保 健 医 療 局 長
(公 印 省 略)

B A. 5 対 策 強 化 宣 言 の 期 間 延 長 に つ い て (通 知)

本県では、8月5日からB A. 5 対策強化宣言により感染拡大の抑制に取り組んでまいりましたが、大変厳しい状況が続いていることから、8月31日までとしていたB A. 5 対策強化宣言の期間を9月30日まで延長し、引き続き、基本的な感染防止対策の徹底等をお願いすることといたしました。

つきましては、貴団体員への周知に御配慮いただくとともに、引き続き、感染防止対策に御協力をよろしくお願い申し上げます。

< 添 付 文 書 >

- 別紙1 B A. 5 対策強化宣言 県民・事業者の皆様へのメッセージ
- 別紙2 B A. 5 対策強化宣言 本文 (見え消し版)

< 県 W E B ページ掲載箇所 >

<https://www.pref.aichi.jp/site/covid19-aichi/covid19-aichi.html>

担 当 生活衛生部医薬安全課

薬事グループ

毒劇物・麻薬・血液グループ

監視グループ

生産グループ

電 話 052-954-6303 (タ`ヤルイン)

052-954-6305 (タ`ヤルイン)

052-954-6344 (タ`ヤルイン)

052-954-6304 (タ`ヤルイン)

電子メール iyaku@pref.aichi.lg.jp